

「労務管理アドバイザー」のご案内

当事務所では千葉県内の社会保険労務士、公認会計士、税理士などの士業の先生方から法律相談を受けることを目的とした、「労務管理アドバイス」を行っております。

当事務所は労働問題を専門に扱っており、使用者側の労務管理に関しては千葉有数の事務所です。私は、労務調査士®の資格を有し、数多くの使用者側の交渉・訴訟・労働審判・組合対応等を解決してきました。千葉県内の各機関での研修講師も数多く依頼を受けています。

士業の先生方との連携を深め、士業の先生方の「既存の顧問先の満足度の向上」及び「新規顧問先開拓」に関し、法律事務所として、どのようにすればお役に立てるのか「新しい士業連携の姿」を目指す考えから、本サービスを始めました。

当事務所の考えに共感いただける先生方にご検討いただければ幸いです。

西船橋法律事務所 弁護士 戸田 哲



サービス内容	労務管理アドバイザー 月額30,000円
電話・メール相談	1月あたり上限なし
	先生方の顧問先企業様からの電話相談、およびメール、FAXによる相談は無料でお受けいたします。
顧問先企業様相談	当事務所に来所頂ければ顧問先企業様からの相談を初回無料で実施いたします。また、専門的な分野であれば専門弁護士の紹介も行います。
出張相談	月1回の出張相談 ※交通費等の実費は別途発生します。
セミナー・勉強会 割引参加	無料にて参加いただけます。
ニュースレター	定期発行している当事務所のニュースレターを配布します。
顧問弁護士表示	当事務所が顧問弁護士になっていることをパンフレット、名刺等に掲示し、外部に表示して頂くことができます。 法律顧問がついていることが外部に認識されれば、契約者様からの信頼が増したり、違法・不当な請求を牽制したりすることができます。

お申込みをご希望される方は下記の必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
ご不明点は、お電話（TEL:047-401-9301）にてお問い合わせください。

西船橋法律事務所 行 FAX番号：047-401-9302 担当：戸田

フリガナ 申込者指名			
ご住所			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			